■当金庫の概要

創業 大正12年(1923年)7月19日

出資金 1,702百万円 預金積金 2,033,569百万円 貸出金 1,146,383百万円

役職員数 1,233人

本店 〒231-8466 横浜市中区尾上町2-16-1

電話 045-651-1451 (代表)

令和5年3月末現在

営業地区 横浜市/川崎市/横須賀市/鎌倉市/

店舗数 61店舗

藤沢市/茅ヶ崎市/逗子市/三浦市/ 相模原市/厚木市/大和市/海老名市/ 座間市/綾瀬市/三浦郡/高座郡/ 愛甲郡愛川町/東京都大田区/町田市

■主要な事業の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金 通知預金、定期預金、定期積金 別段預金、納税準備預金 外貨預金等		
	譲渡性預金	譲渡可能な預金		
	貸付	手形貸付、証書貸付、電子記録債権貸付、当座貸越		
貸出業務	手形および 電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形 荷付為替手形、電子記録債権の割引		
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務			
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資			
内国為替業務	送金為替、振込、代金取立等			
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務			
公共債および社債の受託業務	公共債の募集、社債(私募債)の管理・受託業務			
	代理業務	①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信託等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務		
	貸金庫業務			
1/1 tit +++ 70	有価証券の貸付			
附带業務	債務の保証			
	公共債の引受			
	国債等公共債および投資信託の窓口販売			
	保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)			
	確定拠出年金法により行う業務			
	電子債権記録業に係る業務			

■役員一覧

令和5年6月末現在

理事長	大前 茂(*1)	常勤理事	佐伯 武文	非常勤理事	荒井 稔※1)
専務理事	中村 俊樹	常勤理事	神名 圭	非常勤理事	青木 周平(*1)
常務理事	座間 浩	常勤理事	橋本 正俊	常勤監事	富澤 雅樹
常務理事	春日 隆	常勤理事	澤野 勝	非常勤監事	石川 清貴
常務理事	内藤 賢司	非常勤理事	新田 興助(*1)	非常勤監事	片山 省二
常勤理事	野田 淳嗣	非常勤理事	中田一哉(※1)	非常勤監事	須須木 永一

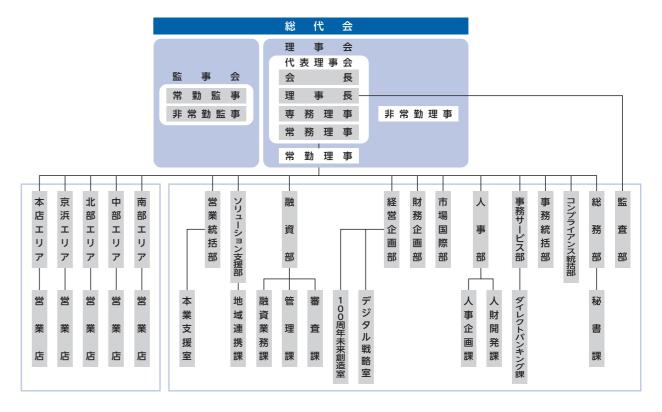
 常勤理事
 豊島 幸男
 非常勤理事
 水谷 浩士 (**1)

 常勤理事
 宮下 篤
 非常勤理事
 大山 俊介 (**1)

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2の監事については、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

●組織図 令和5年6月末日現在



■総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念とする協同組織金融機関です。会員となるためには定款で定める一定額以上の出資をすることが必要ですが、出資金額の多寡に関係なく、会員は1人1票の平等の議決権を持っています。会員は総会を通じて信用金庫の経営に参加しますが、当金庫では会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するために、総会に代えて総代会を置いています。

総代会は、剰余金処分案の承認、定款の変更、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。また、会員の代表として、その総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っているのが、総代会を構成する総代です。総代の選考は、厳格な選考基準に則り、適正な手続きに基づいて行われています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会のしくみ



■総代候補者選考基準

総代候補者を選考するための基準は、次のとおりです。

● 資格要件

- ①当金庫の会員であること。
- ②就任時点で満78歳に達していないこと。
- ③就任時点で総代への就任期間が10期(20年)を超えていないこと。

2 適格要件

1 事業の公共性に適応するため

- ①その職業に応じて地域の事情ならびに金庫の社会的責任・公共的使命について理解があること。 ②地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有していること。
- 2 信用を維持増進するため

①取引の状態が一般の模範とするに足りること。

3 協同組織の趣旨に合致するため

- ①業種別に偏向することなく社会的信望の高いこと。
- ②人格、識見に秀で、当金庫の発展に寄与できること。

1 | 2

■総代とその選考方法

● 総代の任期・定数

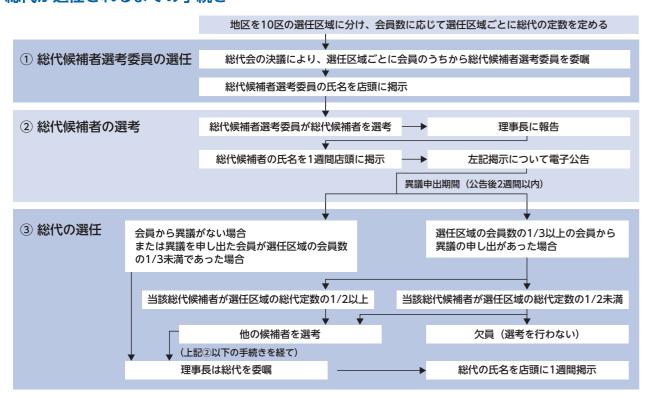
- ①総代の任期は2年です(改選時期7月)。
- ②総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。なお、令和5年6月23日現在の総代数は125人です。

2 総代の選考方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。総代は、前項の総代候補者選考 基準に基づき、次の手続きを経て選考されます。

- ①総代会の決議に基づき、会員のうちから総代候補者選考委員を選任します。
- ②総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③総代候補者を会員が信任します(異議があれば異議申立します)。

総代が選任されるまでの手続き



■第72回通常総代会の概要

■開催日

令和5年6月23日

■報告事項

第72期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について

■ 決議事項

- ●第1号議案
- 令和4年度剰余金処分について
- ●第2号議案 ●第3号議案

法定脱退の会員除名について 会計監査人の選任について

■総代の氏名等

(選任区域ごとに五十音順にて記載、敬称略)

区 定数	選任区域	人数		※氏名の	総代氏名)後の数字は総代へ	の就任回数	
第1区 28名	横浜市鶴見区・川崎市・東京都大田区	21名	石井 一登④ 工藤 誠一④ 佐用 博重④ 水上 幸久① 渡邊 忠政②	大島 正之④ 小林 正夫② 東海林 憲彦② 三野 弘二⑬	小倉 八洲⑥ 小林 松吉8 鈴木 榮治⑫ 宮川 中光④	金澤 義春⑪ 小山 和雄⑫ 多田 洋一① 山根 喜明⑧	菊地 規之⑥ 坂本 一幸① 堀 光出① 横須賀 雅雄⑤
第2区 10名	横浜市神奈川区	6名	青木 常成⑩ 若林 克教①	芥川 光正⑨	荒川 実③	桐ヶ谷 修幸②	小山 巖④
第3区 21名	横浜市港北区・緑区・ 青葉区・都筑区・ 東京都町田市	21名	石井 憲保⑪ 河上 重雄② 志村 勝平① 町田 一男⑥ 米澤 文夫①	上杉 忠⑤ 木目田 征⑫ 鈴木 政幸② 松浦 正義⑤	尾島 哲也⑤ 栗田 耕平① 戸山 武之⑦ 三堀 重臣②	男全 俊作⑤ 齋藤 忠一② 永田 守③ 宮本 誠一⑥	金子清隆④ 佐藤 昌彦① 藤田 久雄⑦ 森 和夫⑤
第4区 11名	横浜市中区	10名	石川 熙忠② 林 正巳①	小川 恵三⑤ 藤井 嘉一郎②	常住 勝久⑥ 前川 睦彦⑥	田畑 龍太① 三浦 猛④	中村 正和® 山田 能敬④
第5区 5名	横浜市西区	5名	柿内 一浩②	加藤 卓郎②	佐々木 靖太③	新山 雅芳⑤	米山 雅之④
第6区 16名	横浜市南区・港南区	14名	青野 一稔⑥ 笠原 節夫⑤ 滝口 敬一郎⑩	飯塚 洋市⑧ 北見 宏⑧ 永井 功一②	稲村 直之① 小島 保⑩ 奈良橋 豊勝⑨	大久保 慶一② 鈴木 清① 谷田部 つや子⑤	岡部 和夫⑰ 関谷 光一⑦
第7区 5名	横浜市磯子区	4名	伊澤 正幸③	石橋 英夫②	井上 祥二郎①	長谷川 浩正①	
第8区	横浜市金沢区・横須賀市・ 逗子市・三浦市・三浦郡	10名	相川 文五郎⑩ 槙 あつみ④	飯島 健治① 三橋 美幸③	岩澤 要一③ 室伏 進①	鈴木 昭生⑦ 森合 文彦①	鈴木 道弘③ 山本 正人⑤
第9区 12名	横浜市保土ケ谷区・旭区	6名	石﨑 誠① 新川 英男⑭	大内 茂③	鈴木 勝也③	髙橋 明弘⑥	東谷 諄⑫
第10区 32名	横浜市戸塚区・栄区・泉区・ 瀬谷区・鎌倉市・藤沢市・ 茅ヶ崎市・相模原市・ 厚木市・大和市・海老名市・ 座間市・綾瀬市・高座郡・ 愛甲郡愛川町	28名	青木 籌之⑦ 岩崎 善雄⑥ 栗田 光郎② 竹村 祐三⑦ 長野 真行② 森 芳浩①	飯島 隆史⑥ 奥津 幹雄③ 佐藤 順子① 富澤 誠⑤ 松橋 喜武① 森本 剛志⑫	飯室 雅海③ 梶田 功③ 佐野 武夫⑤ 中尾 健太郎⑤ 三宅 肇④ 渡部 一雅⑥	生駒 陸男③ 金子 一彦① 鈴木 一雄⑩ 中川 浩次⑥ 宮澤 弘⑩	今泉 武雄⑨ 川口 忠人⑪ 髙德 清④ 中道 信雄① 籾山 宣⑦

計125名(令和5年6月23日現在)

【総代の属性別構成比】

職業別	法人役員 94.4%、個人事業主 3.2%、個人 2.4%		
年代別	80代以上33.6%、70代 30.4%、60代 22.4%、50代 11.2%、40代 2.4%		
業種別	製造業 26.2%、不動産業 20.4%、建設業 19.6%、卸・小売業 14.7%、サービス業 6.5%、運輸・通信業 5.7%、その他 6.5%		

※業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限る。

 $3 \mid 4$